

令和5年度 目標設定書（企画財政課）

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目 標 名	町内循環バスの利便性向上	
指 標 名	町内循環バスの利用人数	
数値目標	初期値（平成30年度）	30,017人
	現状値（令和4年度）	22,344人
	目標値（令和5年度）	33,400人
	最終目標値（令和6年度）	34,000人
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画 毛呂山町生活交通確保維持改善計画	
事業概要	日常生活の移動手段確保や公共施設の利便性向上のため、町内を循環するバスを運行します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
町内循環バスの運行により、通院、買い物、鉄道駅、公共施設等への移動利便性の向上が見込まれます。		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者が回復に至らない状況が続き、コロナ禍以前と比較すると8割程度の利用者数にとどまっています。</p> <p>令和4年度は上半期の利用者数が伸び悩みましたが、下半期から利用状況の回復傾向が見られます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況はありましたが、買い物や通院など日常生活に必要な移動は一定数存在すると考えられることから、そうした移動時の利用につなげるための周知が不足していたと考えられます。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>町内循環バスを生活の足として気軽に利用してもらえるよう周知方法等について検討を進めるとともに、令和4年度から「毛呂山町地域公共交通計画」の策定作業を行っています。町内循環バスの利便性向上をはじめ、町民の皆さんの移動手段確保のために必要な施策について検討を行っていきます。</p>		

令和5年度 目標設定書 (企画財政課)

企画財政課長 小峰 一 俊

1 当課の主な業務は次のように定義されます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
2 当課の業務は次の方々のために行われます。		
<p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。		
目標名	指定区域内への企業誘致の推進	
指標名	産業系土地利用区域内の企業立地状況	
数値目標	初期値 (平成30年度)	81.7%
	現状値 (令和4年度)	100%
	目標値 (令和5年度)	—
	最終目標値 (令和6年度)	100%
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	地域経済の活性化や雇用の創出を目指し、産業系土地利用区域に指定した区域内への企業誘致を推進します。	
4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。		
<p>新たな企業進出に伴う町内産業の活性化により、地域経済の活力が生まれます。また、人口減少対策の一つとして雇用の場の創出を図ります。</p>		
5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。		
<p>企業誘致促進のための指定区域については、令和3年度内に進出企業が決定しています。町内に進出した企業に対しては、毛呂山町企業誘致促進条例に基づく支援を行っています。今後については、税収面や雇用面などから企業進出による効果を検証し、一連の企業誘致について総括を行う必要があります。</p>		
6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。		
<p>企業誘致については、税収の増加、雇用の創出並びに地域経済の活性化といった観点から、指定区域への企業進出に向けて取組を進めてきました。令和5年度からは、企業誘致の推進による事業効果を検証し、毛呂山町における今後の企業誘致のあり方について検討を行います。</p>		

令和5年度 目標設定書 (企画財政課)

企画財政課長 小峰 一 俊

<p>1 当課の主な業務は次のように定義されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要政策の推進に関すること ・行政改革及び行政評価に関すること ・広域行政に関すること ・統計に関すること ・予算編成及び配当に関すること ・高度情報化及び電子計算業務に関すること 		
<p>2 当課の業務は次の方々のために行われます。</p> <p>重要政策の推進、行政改革及び行政評価、広域行政、予算編成及び配当に関する業務による行政サービスの向上は全ての町民の皆さんのために。高度情報化に関する業務は、町内外に住む町の各種情報を取得する方々のために。電子計算業務はシステムを利用する各課職員や毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。</p>		
<p>3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。</p>		
目標名	電子申請手続きを増やし、利便性向上を図る	
指標名	電子申請システムの利用件数	
数値目標	初期値 (平成30年度)	205件
	現状値 (令和4年度)	3,420件
	目標値 (令和5年度)	4,000件
	最終目標値 (令和6年度)	300件
設定根拠	第五次毛呂山町総合振興計画後期基本計画	
事業概要	電子申請の推進を図ります。	
<p>4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。</p> <p>マイナンバーを活用した情報連携により添付書類の省略範囲が広がっています。電子申請の活用により来庁せずに申請が完了する事務が増加し、住民の利便性が向上します。</p>		
<p>5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。</p> <p>各課に積極的に働きかけを行うことで住民が利用可能な手続き件数が増え、申請件数についても大幅に増加しました。しかしながら、既存の電子申請システムでは電子決済ができないことや、本人確認が必要な申請について利用方法が煩雑であることから、町民にとって真に必要とされる手続きについてオンライン化が進んでいない状況です。</p>		
<p>6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。</p> <p>本年度から町民にとって身近なSNSであるLINEを活用し、マイナンバーカードによる本人確認から電子決済による手数料の支払いまで一貫してオンラインで完結するサービスを導入することで、住民の利便性の向上を図り、オンライン申請の利用件数を増やします。</p>		